



第6章 ホスピ  
ス・在宅ケアにつ  
いて何を知って  
おくべきか？

2015.

愛知県がんセンター中央病院  
緩和ケアセンター

新田 都子

# どう生きる？

- あなたは、自分の人生の終盤をどう生きたいですか？
- だれと、どこで過ごしたいですか？
- それを、家族に伝えてありますか？

- あなたの家族は、人生の終盤をどう生きたいと考えているかなんともなくても知っていますか？

家族の中で話したことがありますか？

# どう生きたいかによって選ぶ場所が変わります

## 自宅(在宅ケア)

- 家で過ごすことです
- 最近是在宅専門の往診してくれる医院も訪問看護も増えています
- 介護保険も利用しましょう
- 家に最後までいることもできます

## 介護付きマンション

- 病院には居たくない。事情があって家には帰れないという場合、介護付きマンションという選択肢もあります

## 病院の一般病棟(治療をしてきた病院)

- もっとも一般的です
- 現在の保険医療制度では、昔のようにずっと入院し続けることはできません
- 家にいる時間をメインに調子の悪いときなどを中心に入退院を繰り返す事が一般的です
- 病院には居たくない。事情があって家には帰れないという場合、介護付きマンションという選択肢もあります

## 病院の一般病棟(家の近くの病院)

- 遠方の病院で治療をしていた場合
- 仕事の都合などで家や家族という場所から遠くの病院で治療をしていた場合
- 家族の近くで過ごせる病院に変わることによって、家族との時間を持ったり、家に帰りやすくなったりします
- 転院の手続きが必要です
- 相談支援センターや病診連携室などから申し込みます

## ホスピス・緩和ケア病棟

- 症状緩和に関する積極的な治療を行います、がんに対する治療は行いません
- その人がその人らしく生きることを支えてくれる場所です
- 症状緩和ができることで、家に帰ることもあります
- 受診の予約を取るのにも、受診をしてから入棟するのにも待ち時間があります
- 早めに申し込みをする必要があります

# どれも正解です

- 患者さん、家族、顔が違うように100人いれば100通りの家の事情があります
- どこで生活しても正解です
- 患者さんの気持ちを1番に、家族の条件も加味して選択しましょう

# 緩和ケア病棟・ホスピスについて 知っておくとよいこと

- 苦痛を伴う検査や処置を少なくしている
- 患者さんの希望を支えるケアを提供する
- 患者さんや家族がくつろげる場所がある
- キッチンがある
- 面会時間の制限が少ない
- 家族のための設備がある

# ホスピス・緩和ケア病棟に入る準備

- 家の近くにどのような施設があるか調べましょう
- 候補の施設が決まったら申し込みをします
- どの病院も申し込みのための外来受診がある場合が多いです
- その際に施設を見学してみましょう
- 申し込みから外来受診までにひと月～ふた月、そこから入れるまでひと月ぐらい待ち時間がある場合が普通です

# ホスピス・緩和ケア病棟の費用

- 平成26年度診療報酬より
- 入院30日以内:1日49260円
- 入院30日以上60日以内:1日44120円
- 入院61日以上:1日33840円

医療保険の適応になりますので3割ないし1割を負担。  
高額療養制度の対象になるため一定額を超えた分は返金されます。限度額適用認定証も使用できます。

この他に食事療養費や差額ベッド代などがかかります。

# 在宅ケアについて 知っておくとよいこと

- 目に見えるハードはありません
- 家がその場所です
- 患者さん、家族に合わせて住んでいる地域の人的資源を活用してケアを受けます
- 往診の医師、訪問看護師、ケアマネージャー、薬剤師、理学療法士、ヘルパーなど家に来てくれる医療職がいます
- 点滴は配達してくれたり、ポンプのレンタル、ベッドのレンタルなど準備を整えます
- その人に合った人材、機械、サービスをオーダーメイドで組みあわせていきます



# 在宅ケアの準備

- 各病院に相談支援センター、医療相談窓口、退院支援室などがあり、医療ソーシャルワーカーや看護師が相談にのります
- その病院、病院によって窓口が違いますので担当の医師や看護師に声をかけましょう
- 自分で探す場合 日本ホスピス・在宅ケア研究会HP  
末期がんの方の在宅ケアデータベースHP  
WAMNET(ワムネット)などで探せます
- 退院前に退院前カンファレンスをします

# 在宅ケアの費用

- 介護保険：介護認定に応じたサービスが受けられます（ヘルパーの派遣ベッドのレンタル 手すりなど）
- 診察料、医学管理料など医療費の自己負担分、処方箋薬局で支払う薬代など
- 訪問看護（管理療養費、基本療養費、24時間対応体制加算など）
- 医師の診察、訪問看護が医療保険で行われている場合、高額療養費制度の対象となるので一定額を超えた費用は返金されます。

# 表6-1 訪問看護の概算費用例 (管理療養費、基本療養費のみで算定)

	1回／日・週3回訪問	1回／日・週5回訪問	2回／日・週5回訪問
3割負担の方	36,000円程度	51,000円程度	84,000円程度
1割負担の方	12,000円程度	17,000円程度	28,000円程度

- ・衛生材料費や交通費など医療保険適用外の費用は別途必要となります。
- ・上記は概算となります。詳しくは、ご利用される訪問看護ステーションにお尋ねください。
- ・訪問看護は介護保険適用となる場合もあります。ただし、医療費(医療保険適用の費用)は、高額療養費制度の対象となりますので、一定額を超えた費用は返金されます。訪問看護も、医療保険での利用であれば高額医療費の合計対象となる場合があります。

緩和ケア普及啓発事業 がまんしない、がん治療緩和ケア.net  
(<http://www.kanwacare.net/>)より引用